

## 高温・干ばつ及び資材価格高騰等に関する緊急要請

北海道の農業は、稲作・畑作・酪農業など土地利用型農業を中心に、専門的経営を主体として、安全・安心な食料の安定供給と国土・環境の保全など多面的機能の発揮に大きな役割を果たすとともに、本道経済・社会を支える基幹産業として重要な位置づけにあります。

こうしたもと、コロナ禍の収束が見通せないなかで、観光・インバウンド需要の落ち込みや人流の抑制により中食・外食産業の低迷が依然として続いており、米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖等の農畜産物の需要の減少と価格低下を招いています。さらに、農産物出荷の停滞から倉庫の確保や保管料の増大で秋の入庫への影響が危惧されるなど、価格回復と需要喚起対策の強化が不可欠となっています。

併せて、世界的な穀物需要の増加を背景に、肥料原料全体の国際市況が高騰しているほか、製造諸経費の値上がりなどが価格上昇を招いています。また、新型コロナウイルスのワクチン接種が進む米国や中国などの経済が回復基調にあることから、原油需要が高まり価格が上昇するなど生産資材の価格が高騰しているため、生産者の負担を軽減する対策が求められています。

本道においては、7月から8月上旬にかけて記録的な高温・少雨の気候が続いたことから、全道にわたって作物全般に被害が及んでおり、特に、馬鈴しょでは小玉傾向、てん菜では根部が肥大せず、玉ねぎでは変形などによる大幅な収量減少が見込まれています。また、野菜においては、収穫時期を迎え高温障害等で廃耕する圃場もあるほか、定植直後の苗において灌水作業が追い付かず枯れてしまうなど大きな影響が出ています。

さらに、酪農・畜産においても、高温・干ばつによって飼料作物が生育停滞から枯れ始め、地域によっては収量が半分以下に落ち込むことも予想されており、今後の生乳生産への影響に加え、猛暑続きで、乳牛の受胎率の低下が危惧されています。

一方、水稲においては豊作基調にありますが、高温による乳白粒の発生など品質低下が心配され、加えて、2020年産米からの過剰在庫が懸念されています。

については、国民の生命と健康を守る食料安全保障の観点から、食料の安定供給が確保されるよう、高温・干ばつや資材価格高騰対策などについて、右記事項を要請致します。

2021（令和3）年 8月

北海道農民連盟  
委員長 大久保 明 義

## **I. 高温・干ばつによる農作物の被害対策について**

### **1. 営農継続に向けた経営安定対策の強化**

高温・干ばつの影響で大幅な収量減少が見込まれていることから、損害認定を迅速に行い、農業共済金の早期支払などの対応を図ること。

また、次年度の営農継続が図られるよう無利子・無担保の資金融通、無利子資金への借り換えなど関係機関に働きかけ、金融対策を最大限に講じること。

### **2. 次年度以降の種子馬鈴しょの確保**

種子圃場においても高温・干ばつによる収量減少が懸念され、次年度以降の種子馬鈴しょについては、恒常的な種子不足に拍車をかける恐れがあり、安定的な生産体制が図られる種子の確保対策を講ずること。

### **3. 酪農経営の安定に向けた対策の強化**

高温・干ばつで牧草やデントコーンなどの収量減少や品質低下が見込まれ、今後の生乳生産量の減少、乳質低下など経営への影響が危惧されることから、酪農経営の安定に向け、代替飼料の確保及び価格差補填等の対策を講じること。

### **4. 灌漑システムの整備、散水・灌水資材などへの支援**

記録的な高温・干ばつが続いたことから、被害農家からは畑地への灌漑対策を求める声が高まっており、国及び道営事業による灌漑システムの整備を図るとともに、道としても、高額なリールマシンなどの散水機や灌水資材等への助成等万全な支援策を講ずること。

## **II. コロナ禍における農畜産物の価格回復、消費拡大対策の強化について**

東京都などで「緊急事態宣言」が延長・追加され、北海道も「まん延防止等重点措置」が9月12日まで延長となったことから、一刻も早くコロナ禍を収束させる対策を講ずること。

併せて、昨年より飲食店の時短営業や酒類の提供停止などによる農畜産物需要の大幅な減退などで価格低迷、消費低下が依然として続いていることから、価格回復や消費拡大・需要喚起を図る対策を強化すること。

## **III. コロナ禍による生産資材価格の高騰対策について**

1) 景気回復を見越して肥料や燃油の国際相場が高騰しており、農家経営を圧迫していることから、国に対しコロナ対策として価格差補填など農家負担の軽減策を求めること。

2) コロナ禍からの景気回復による中国・米国などでの住宅需要急増の影響で、建物の資材が高騰していることから、国内におけるハウス資材、農舎などの建設費も上昇しており、農畜産物販売の厳しい環境を踏まえ、農業経営の安定と所得確保を図るための農家負担軽減対策等を国に求めること。